

## 国際連合気候変動枠組条約 CDM理事会第74回理事会(EB#74)概要報告

2013年 7月28日

経済産業研究所・東京大学 戒能  
kainou-kazunari@rieti.go.jp

日 時 2013年 7月22日 (月) - 7月26日 (金)

場 所 ドイツ・ボン UN Campus

### 主要結果

#### 1. 定足・構成

##### 1-1. 出席理事構成

	正理事 Member	代理理事 Alternate
アジア ASIA	Laksmi D. (インドネシア)*	Husseini B. (ヨルダン)
中南米 LACRB	Antonio H. (メキシコ)	Eduardo C. (ペルー)
アフリカ AFR	Victor K. (コンゴ)	Ahosane K. (コートジボアール)
島嶼国 SIDs	Hugh S. (グラナダ: 副議長)	Amjad B. (モルジブ)
(途上国)	Duan M. (中国)	Qasi K. (バングラデシュ)
Non-An.1	Miguez J. (ブラジル)	Washington Z. (ジンバブエ)
移行国 EIT	Diana H. (アルメニア)	Natalia K. (ウクライナ)
西欧 WEOG	Peer S. (ノルウェー: 議長)	Olivier K. (EU/ベルギー)
(先進国)	Martin C. (EU/ドイツ)	Christopher F. (オーストラリア)
Annex-1	Lambert S. (EU/ドイツ)	戒能 一成 (日本)

( 斜体は欠席 )

#### 2. 運営管理 (議題2.1~2.4)

##### 2-1. CDM理事会活動年次報告(CMP-Report) 骨子案

- 1) 背景 - ( 定期報告, 2013年11月のCMPに報告 )
- 2) 結果 - 継続検討。
- 3) 議論 - 報告に盛り込むべき要素を議論。

##### 2-2. 2013-14 MAP (ManAgement Plan) 実施状況

( 会議前 Annex-1 )

- 1) 背景 - 2013年上半期迄の MAP実施状況中間報告
- 2) 結果 - 報告了承。

##### 2-3. RIT人員改選 など 人事案件

( 会議前 Annex-4 )

- 1) 背景 - ( 定例改選 )
- 2) 結果 - RIT 25人を改選, 8名新任・交替 (全員の氏名については会議録参照)
  - 前回の理事会遵守規約(COC)改訂などを踏まえ、専門家登用規定の整合化案を採択。
  - RITに限らずパネル・WG構成員の業務実施状況の理事会への定期報告や、選定過程の一層の透明化などの検討を事務局に指示。
- 3) 議論 - 人事選考の基準の明確化・整合化が議論となり、多くの理事が再検討を支持。
- 5) 注記 - RIT について 日本からは飯岡氏が再選。

##### 2-4. DOE第4回業務実施状況報告

( 会議前 Annex-3 )

- 2) 結果 - 定期報告, 更なる改善点を指示し報告了承。

### 3. 個別案件 (議題3.1~3.4) ( ※ 個別案件についての議論は全て守秘義務対象のため非公開 )

#### 3-1. DOE信認 Accreditation

- 2) 結果 - 3件の再信認(PA)の 6ヶ月延長を了承 (JACO, LGAI, CEPREI).
  - 1件の臨時検査(Spot-Check)を決定。(E-0031 PJE)

#### 3-2. 登録 Registration

- 1) 背景 - 事務局と調査チーム(RIT)の見解が一致した場合「登録」又は「拒絶」となる
  - 両者の見解が異なる場合はEBに掛かり、否決されなければ「登録」となる
  - 両者とも「登録」又は「拒絶」でも 20日以内に異議を述べればEBで再審可能
- 2) 結果 - 事務局・調査チーム(RIT)の見解が異なる 11事業を登録, 以下 2事業を拒絶。
  - ・#9010 QPIC 重油天然ガス転換事業 (エジプト) 拒絶 TUV N ×
  - ・#9012 MEPPCO重油天然ガス転換事業 (エジプト) 拒絶 TUV N ×

#### 3-3. 発行 Issuance

- 1) 背景 ( 上記 3-2. 登録 に同じ )
- 2) 結果 - 事務局・調査チーム(RIT)の見解が異なる 1事業を拒絶。
  - ・#2401 AESL 冷却塔増設事業 (パキスタン) 拒絶 TUV S ×
  - 再申請 1事業は受理。

#### 3-4. 事業者の撤退 PP withdrawal from the project

- 1) 背景 - 事業#2052 において、1事業者(RWE)が事業からの撤退を申出たための措置。  
事業者からの自主撤退の申出に基づき、ドイツ政府DNAから理事会に公式通知。
- 2) 結果 - 撤退の公式通知を受理。
- 5) 注記 - 現状撤退の手続規定が未整備であるため、検討するよう事務局に指示。

### 4. 制度改正(1) / 事業基準・手続基準 (議題4.1, 4.2)

#### 4-1. DOE信認手続基準改訂案

( 会議前 Annex-10 ) **重要**

- 1) 背景 - ( 会議前 Annex-10経緯部分・ 前回議事録を参照ありたい )
- 2) 結果 - 改訂案を採択。
- 3) 議論 - 旧手続案に対し以下の点で大幅改正有。
  - DOEの監視措置(UO)処分制度の新設  
DOEがNCを解消しない, 同一問題を再発させるなどの問題を生じた際、従来の資格停止(SUS)処分に加え監視措置(UO)制度を新設、業務改善を促進。
  - DOEの資格剥奪(WTR)処分制度の新設  
DOEが意図的・組織的に検査妨害や対応懈怠などを行った際の処分を規定。
  - 業務監査(PA)回数の適正化  
DOEの業務検査(PA)回数を5年の信認期間内に最低3回とし、以降業務数及び業務品質実績に応じ増減させる制度などを創設、負担を軽減。
- 5) 注記 - DOE信認基準改訂案も継続検討中。次回理事会で審議予定。

#### 4-2. CCS (炭素貯留・隔離事業) 関係規定

( 会議前 Annex-7 )

- 1) 背景 - CMPで CCS事業の規約が制定されたことに伴う細則案の検討。
- 2) 結果 - 継続検討。
- 3) 議論 - 以下の点などで部分合意が成立。他は論点整理を実施。
  - 受入国法規への事業の適合性や、損害賠償の資金的基礎の適否は、DOEが確認

・判定すること。

- CCS事業の監視中「重大な変異」が発生したか否かの判定基準は、一律基準を設けず方法論で規定すること。

#### 4-3. PoA (集合事業) 関係規定改訂 ( 会議前 Annex-6 )

- 1) 背景 - EB#73迄の理事会検討事項を反映した規定改正案の検討。
- 2) 結果 - 改訂案を採択。
- 3) 議論 - 既に何回か議論済であり、大部分原案どおり採択。
- 5) 注記 - 同一PoAでの 同時・複数のCER発行申請を認めるか否かという論点については、理事会の多数見解が 2件迄可であったことを踏まえ次回継続検討となった。

#### 4-4. 標準化ベースライン関係 ( 会議前Annex-5,-9 )

##### (標準化ベースライン関連制度改訂)

- 1) 背景 - ( 会議前 Annex-5 経緯部分・ 前回議事録を参照ありたい )
- 2) 結果 - 継続検討。
- 3) 議論 - 事務局原案の分類表(PS-Appendix2)が難解であることなどなお改善の余地があるとの指摘が多数あり、更なる簡素化を指導。

##### (標準化ベースライン改訂手続規定改訂)

- 1) 背景 - ( 会議前 Annex-9 経緯部分・ 前回議事録を参照ありたい )
- 2) 結果 - 改訂案を採択。
- 3) 議論 - 事務局案から以下の点を変更し採択。
  - 方法論と伴わない標準化ベースライン(ASB)についてのみ規定すること。
  - 対象技術・燃料等の追加・改変は、部分改訂でなく全部改訂を要すること。
  - 一旦制定された標準化ベースラインについては、理事会の別途指示がない限りパネル・WG又はその構成員が責任を持って担当すること。

### 5. 制度改正(2) / 政策論 (議題4.3)

#### 5-1. E+/E-政策と追加性の関係についての再検討(3) ( 会議前Annex-8 )

- 1) 背景 - 事業者団体・DOE団体(PD-,DOE-Forum)などからの問題提起。  
EB#72,73 からの継続検討課題。(E- 政策についてはEB#73 前回会議録参照)
- 2) 結果 - 以下の合意を踏まえ 次回理事会で継続検討。
  - E- 政策による補助等を追加性証明時に援用するか否かは任意とすること。
  - E- 政策による補助等を考慮しなくてよいとする 7年の期限について、より厳密に開始日・終了日などを再定義し評価すること。
  - 関連規定はベースラインの規定と整合化させること
  - 追加性関連ツール以外に必要となる手続などの改正案も次回呈示すること。
- 3) 議論 - 小人数会合で鋭意検討するも部分的合意に止まり継続検討となった。

#### 5-2. 科学的文献からの数値引用における「保守性」について

- 1) 背景 - 事例の審議中、理事間の見解が分かれたための措置。
- 2) 結果 - 小規模WG(SSC)に対して以下の検討を要請。
  - 複数の文献が利用可能である際、恣意的な数値の選択を防止する措置について
  - 特定の前提条件下でのみ有効な数値を使用する際、算定過程・説明を明記させる措置について

#### 5-3. SoP (Share of Proceeds) の減免可否 ( 会議前Annex-11 )

- 1) 背景 - EB#73で事業者から CER価格低迷にかんがみ SoPの減免要請あり、検討実施。
- 2) 結果 - 実際の CDM事業の費用中 SoPの占める比率は 5~10%に過ぎないが、UNFC CC側の収入の 60%以上を SoPが占めることが確認されたため、減免しないことを決定。
- 5) 注記 - 年削減量1.5万t以下の事業, LDCでの事業, 10事業以下の国での事業については、既に減免措置有。

#### 5-4. 事業者間での紛争時の措置 ( 会議前Annex-12 )

- 1) 背景 - EB#73で事業者から問題提起、検討実施。
  - 事業者間で紛争が生じたり登録代表者が倒産した場合、CERが分配されず国連登録簿上で「資産凍結」となってしまった場合の措置を検討。
- 2) 結果 - 事務局提案の Option1~3で手続規定(PCP)改訂作業を指示。
- 3) 議論 - 紛争継続の場合とはかく、当初登録代表事業者の倒産などの場合には救済を要する旨で見解一致。更に当該問題発生時に、事実関係を WEB上で情報公開することや、紛争の場合には事実上資産凍結となる旨を手続規定上明記し和解を促進することを検討。

#### 5-5. キプロスのAnnex-1国化とCDM事業からの CER発行停止

- 1) 背景 - キプロスは EU加盟国であるが、第2約束期間からのAnnex-1国化を約束。
  - 現在キプロスでは 9 CDM事業が実施中。
- 2) 結果 - 2012年12月末(第1約束期間末)でキプロス CDM事業からの CER発行を停止。

## 6. 雑 感

- 収支計画の関連で、事業登録・発行申請状況の報告があったが、第2約束期間に入り事業登録・発行申請は急激に減少し、月 100件前後となっていることが報告された。事務局の作業負担は減少したものの、登録・発行がないと手数料収入もなくなるため、数年内に事務局体制の縮小と制度の維持・運営の困窮が現実化する事態となっている。
- これに関連し、総登録事業 7,090件のうち、実際に CER発行を行った事業は 1/3程度であることが報告され、事業の多くが「事実上の休眠」となり CERの供給も先細りとなることが理事間で議論となった。
- いずれにせよ、買手がつかなければ価格回復は見込まれず供給側の投資が減退して「縮小均衡」となることは不可避な訳であり、締約国会議(CMP)の決定に一喜一憂せず理事会として出来ることをやっていくべきと考えられる。

次回理事会(EB#75) 2013年 9月28日~ 10月 4日, ドイツ・ボンにて開催予定

次回理事会(EB#76) 2013年 11月 4日~ 8日, ドイツ・ボンにて開催予定

(ポーランド政府より COP/CMP期間前での併催困難との通知あり)